

概要版

第2期 今治市地域福祉計画

つながりと支え合いのある
安心して暮らすことのできるまち

計画期間：平成28年度～平成32年度



平成28年3月
今治市

地域福祉とは・・・？

「福祉」という言葉には、「幸せな生活」という意味もあります。

私たちが住んでいる地域を見渡すと、ひとり暮らしの高齢者、子育てに悩む親、障がいのある人など、何らかの支援を必要としている人やその家族など、誰もが「幸せな生活」を送りたいと願っています。

地域福祉とは、地域の助け合い・支え合いにより、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らしていける幸せな社会を実現するための取り組みです。

こんな今治市を目指します



どうして地域福祉が必要なの？

地域社会の変化

- ・ 少子高齢化
- ・ 核家族化
- ・ 価値観やライフスタイルの多様化
- ・ 地域のつながりの希薄化

多様化する社会問題

- ・ ひとり暮らし高齢者の増加
- ・ 閉じこもり
- ・ 子育て家庭の育児放棄
- ・ 生活困窮 など

対応するためには

従来の公的サービスだけでは補いきれず、**身近な地域社会で人々の生活課題を解決する「地域福祉」が必要**

計画の基本理念

つながりと支え合いのある 安心して暮らすことのできるまち



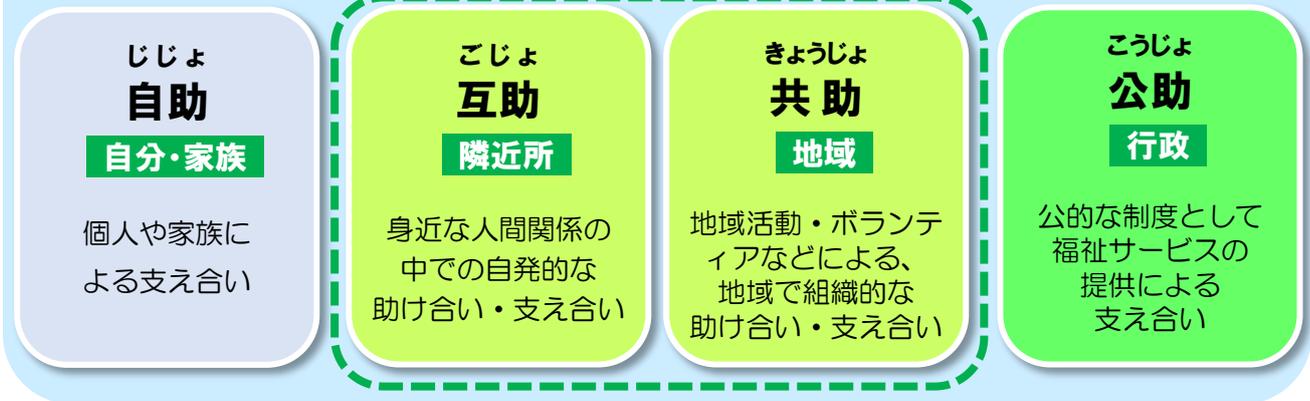
住民同士のつながりを強化し、新たな支え合いの輪をつくることにより、年齢や障がいの有無、住まう地域に関係なく安心して暮らすことができるまちを、住民・地域・行政がともに築いていこうという思いを込めて計画の基本理念としています。

「協働」による支え合い

地域福祉を進めるためには、住民・地域の各種団体・社会福祉協議会・行政などがそれぞれの役割を果たし、お互いに力を合わせる関係をつくる必要があります。

そのため、下記の「自助」、「互助」、「共助」、「公助」を組み合わせた視点が重要となります。

地域住民と行政の相互協力（協働）の領域



3つの基本視点

みつける

- ・地域の身近な課題や支援を必要としている人を見つける
- ・活用すべき資源を見つける

つなげる

- ・必要なサービスを必要な人や家庭につなげる
- ・多様なサービス同士をつなげる

支え合う

- ・自助・互助・共助・公助によって支え合う



基本目標

1

住民として、みんなで参加しよう

① 地域活動参加のきっかけづくり

住民一人ひとりが、地域活動へ関心を持ち地域の活動に参加するきっかけとなるような場の提供や自治会活動への参加を促進します。

《市の主な取り組み》

- 自治会活動への参加促進

② 福祉に対する意識の醸成

地域福祉や地域での支え合いを広く周知し理解を促すために、イベント等での福祉啓発や生涯学習の機会を利用し、地域福祉に対する住民の意識醸成を図ります。

《市の主な取り組み》

- 生涯学習を通じた地域福祉への理解と関心を高める
- 地域の行事・イベントでの啓発

③ 健康づくり・介護予防の推進

住民のニーズに応じた健康づくりへの支援の充実に努めます。

また、介護予防事業の推進等によりの健康の維持増進に取り組めます。

《市の主な取り組み》

- 健康づくりの推進
- 介護予防事業の推進



重点的な取り組み

1. 地域での声かけ運動

- あいさつ等身近なところから、地域の人と交流を深めましょう
- 地域の人を誘い合って、一緒に活動する仲間を増やしましょう

2. 市政出前講座の充実

- 市政出前講座に、団体メンバーとともに参加しましょう

私たちが
取り組める
こと



支え合える地域をつくろう

① 安全・安心な地域づくり

安全な生活環境の整備に努めるとともに、地域での防犯・見守り活動を促進します。

《市の主な取り組み》

- 民生委員・児童委員活動の推進
- 防犯・交通安全への取り組み

② 地域防災の体制づくり

災害時・緊急時に住民同士が助け合い、支え合えるような仕組み・関係構築を行います。

《市の主な取り組み》

- 自主防災組織の育成
- 地区防災訓練支援
- 避難所の周知
- 福祉避難所の指定



③ 地域で支え合う仕組みづくり

地域での支え合いを強化していくためボランティア・NPO等の活動団体への支援を行います。
また、地域の中で高齢者や子育て世帯の困りごとを解決できるよう地域の機能強化を図ります。

《市の主な取り組み》

- 地域資源の把握
- コミュニティ活動の助成事業
- 交通弱者の移手段の確保
- 地域での子育て支援の充実

重点的な取り組み

1. 地域の見守り活動の充実

- 日ごろから、隣近所の人、地域の子ども、高齢者、障がいのある人等を見守るとともに、周囲と交流を図りましょう

2. 災害時に備えた要支援者の支援体制づくり

- 隣近所に住む高齢者や障がいのある人等、避難行動に支援が必要な人を把握しましょう

私たちが
取り組める
こと

地域の環境を整えよう

① 地域活動推進のための環境づくり

バリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮したまちづくりや、活動の拠点の整備・有効活用等により、高齢者や障がいのある人を含め、多くの人が地域で活躍できる環境の整備を進めます。



「市の主な取り組み」

- 公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進
- 高齢者や障がいのある人が活躍できる地域づくり
- 地域拠点（公民館等）の有効活用

② 地域福祉を担う人材育成

あらゆる世代を対象とした学習機会の提供や福祉教育の推進に努めます。

また、元気な高齢者の活躍の場を確保し、地域の潜在的な人材の活用も視野に含めた人材育成の推進を行います。



「市の主な取り組み」

- 福祉教育の推進
- ボランティア・福祉人材の育成
- アクティブシニア等の新しい力の発掘

重点的な取り組み

1. ボランティアリーダーの育成

- 地域福祉に関する研修等に参加し、知識や技術を高めましょう
- 活動に参加し、リーダー等の役割を務めてみましょう

私たちが
取り組める
こと

安心して暮らせるまちにしよう

① 必要なサービスを受けられる仕組みづくり

住民の誰もが適切に、地域や福祉に関する情報を得られ、必要なサービスを受けられるよう、サービスの利用向上のための仕組みづくりを行います。

《市の主な取り組み》

- 情報発信・情報提供の充実
- 福祉サービスの適切な提供
- 民生委員・児童委員の活動への支援

② 連携の仕組みづくり

各種団体の活動活性化を支援するとともに、組織・団体間の連携や連絡体制を構築し、地域の課題や情報を共有化することで、地域活動の基盤強化を図ります。

《市の主な取り組み》

- 住民座談会の開催
- 地域包括ケアシステムの構築
- 地域ケア会議の開催

③ 支援が必要な人への対策

誰もが住み慣れた地域で、その人らしく暮らすことができるよう、権利擁護事業や虐待の防止の取り組みを推進します。

また、生活困窮者への自立に向けた包括的な支援を行います。

《市の主な取り組み》

- 権利擁護活動の推進
- 虐待の防止
- 生活困窮者の把握
- 生活困窮者への就労支援
- ひとり暮らし高齢者への支援



重点的な取り組み

1. 相談支援体制の充実

- 自分が困っていることがあったり、地域の中で困っている人がいれば身近な人や地域の相談窓口に知らせましょう
- 市の広報やホームページを確認し、普段から相談窓口の把握に努めましょう

私たちが
取り組める
こと

計画の推進と評価

計画を推進するためには、地域の様々な関係者（住民、民生委員・児童委員、自治会、ボランティア、事業者、行政等）が、地域福祉の担い手となり、それぞれの役割を果たしながら、連携・協働することが重要です。

また、PDCAサイクルによる進行管理を実施するとともに、「今治市地域福祉計画審議会」にて進捗状況の検証や評価を行い、改善や見直しを行います。

1 庁内関係部局との連携

地域福祉の課題は、福祉分野をはじめ、防災、交通、教育等、様々な分野にわたり、総合的・横断的な取り組みが求められることから、庁内関係各課が情報の共有化と連携を図り、施策を推進します。

2 社会福祉協議会との連携

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を担う中心的な存在であり、校区社協活動等の地域福祉活動や住民活動啓発のためのボランティア活動等、地域に密着した多様な福祉事業を展開しています。社会福祉協議会が、地域住民や民間団体による実践的な活動・行動目標を定めた「地域福祉活動計画」とは、お互いの役割を認識し、連携を強化することで地域福祉を推進します。

計画の普及と啓発

地域福祉は、地域住民の参画を得ながら推進していくものであり、ひとりでも多くの住民に理解、協力を求めていく必要があります。住民一人ひとりが地域における支え合いの重要性、地域福祉に対する理解を深め、本計画に掲げる取り組みを実践、継続していけるよう、広報、ホームページ等への掲載を行い、広く住民に周知します。



第2期 今治市地域福祉計画 概要版

発行年月：平成28年3月

発行：今治市健康福祉部福祉政策課

〒794-8511

今治市別宮町一丁目4番地1

電話 0898-36-1525 FAX 0898-25-3757